

# 吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2022 年 2 月 8 日

名古屋鉄道株式会社

2022年2月8日

**吸収分割に係る事前開示書面**  
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
名古屋鉄道株式会社  
代表取締役 高崎 裕樹

当社は、2022年2月7日付で、名鉄不動産株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結いたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事前開示をいたします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

本吸収分割に際して、承継会社は新たに105,278,000株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。当社は、本吸収分割時点において承継会社の発行済株式の全てを所有していることから、交付株式数は、任意に定めることができると考えられるところ、承継会社の効率的な管理等を考慮し、この株式数が相当であると判断しております。また、本吸収分割による承継会社の資本金および準備金の増加額は、本吸収分割後の承継会社における機動的な資本政策を考慮し、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別紙2のとおりです。

6. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）

承継会社は、株式会社名鉄プロパティ（愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号）との間で、2022年2月7日付で吸収分割契約書を締結しており、効力発生日を2022年4月1日として、株式会社名鉄プロパティが営む不動産事業の一部に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割を行う予定です。

7. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

① 当社は、名鉄タクシーホールディングス株式会社（愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号）との間で締結した2021年8月6日付吸収分割契約書に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社のタクシー事業に関する経営管理を主な業務とする統括事業に関して有する権利義務を名鉄タクシーホールディングス株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

② 当社は、名鉄ビルディング管理株式会社（愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号）との間で、2022年2月7日付で吸収分割契約書を締結しており、効力発生日を2022年4月1日として、当社の建物その他諸施設の清掃業ならびに警備業務に関する事業における経営管理を主な業務とする統括事業を名鉄ビルディング管理株式会社に承継させる吸収分割を行う予定です。

8. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

① 当社の債務の履行の見込みについて

当社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は861,667百万円、負債の額は583,465百万円であり、資産の額が負債の額を十分に上回っております。

本吸収分割により、当社が承継会社に対して移転する資産の額は48,846百万円

（2021年9月30日現在）、負債の額は3,683百万円（2021年9月30日現在）であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、本吸収分割の効力発生日までに当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は、現在のところ予測されておられません。

以上より、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

② 承継会社における分割会社から承継される債務の履行の見込みについて

承継会社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は125,789百万円、負債の額は104,111百万円であり、資産の額が負債の額を十分に上回っております。

上記①で述べたとおり、本吸収分割により、承継会社が当社から承継する資産の額は48,846百万円(2021年9月30日現在)、負債の額は3,683百万円(2021年9月30日現在)であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、本吸収分割の効力発生日までに承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は、現在のところ予測されておられません。

以上より、本吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が当社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

別紙1 吸収分割契約書

次ページ以降をご参照ください。



## 吸収分割契約書

名古屋鉄道株式会社（以下「甲」という。）及び名鉄不動産株式会社（以下「乙」という。）は、第2条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（分割当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

#### (1) 甲

商号 名古屋鉄道株式会社

住所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

#### (2) 乙

商号 名鉄不動産株式会社

住所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号

### 第2条（本会社分割）

1. 甲は、本契約の定めに従い、本効力発生日（第5条に定義する。以下同じ。）をもって、甲が営む不動産賃貸事業等の用に供する別紙2記載の不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業（以下「本事業」という。）に関して有する資産、債務及び契約その他の権利義務（以下「承継権利義務」といい、詳細は、別紙1「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。）を承継させ、乙はこれを承継する。なお、甲から乙への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。
2. 甲は、承継権利義務に含まれる債務について履行をしたとき（会社法第759条第2項に基づき履行をしたときを含む。）は、乙に対してその全額について求償することができる。
3. 乙は、承継対象権利義務に含まれる債務以外の甲の債務について履行をしたとき（会社法第759条第3項又は第4項に基づき履行をしたときを含む。）は、甲に対してその全額について求償することができる。

### 第3条（分割対価の交付）

乙は本会社分割に際し、乙が前条に基づき承継する承継権利義務の対価として、乙の普通株式 105,278,000 株を甲に対して交付する。

#### 第4条（乙の資本金等の額）

本会社分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 0円
- (3) その他資本剰余金 46,427,901,397円
- (4) 利益準備金 0円
- (5) その他利益剰余金 0円

#### 第5条（本効力発生日）

本会社分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、甲及び乙は、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、協議の上、書面による合意により、本効力発生日を変更することができる。

#### 第6条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、簡易吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく、本会社分割を実行する。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認を得るものとする。

#### 第7条（競業禁止義務）

甲は、本効力発生日後、本事業について競業禁止義務を負わない。

#### 第8条（本契約の変更等）

本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、本事業又は本承継権利義務に重大な変動が生じた場合その他本会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

1. 本効力発生日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会の決議が得られない場合又は関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合、本契約はその効力を失う。
2. 乙が甲の完全子会社になる場合かつ2022年2月7日付の甲と名鉄ビルディング管理株式会社間での吸収分割契約に基づく吸収分割が実行されることが本会社分割の効力発生の前提条件とする。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本会社分割に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約締結の証として本書を1通作成し、各自記名押印の上、乙が原本を保管し、甲が写しを保管する。

2022年2月7日

（甲）

〔商号〕 名古屋鉄道株式会社

〔本店〕 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

代表取締役 高崎 裕樹



（乙）

〔商号〕 名鉄不動産株式会社

〔本店〕 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号

代表取締役 前田 由幸





## 承継権利義務明細表

乙は、本会社分割により、本効力発生日における甲の本事業に属する次に記載する資産、負債、契約（雇用契約を除く）、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。  
 なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2021年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

1. 資産（2021年9月30日現在） 合計 金 48,846,464,294 円

(1) 本事業に属する流動資産

- ① 未収収益 金 234,645,231 円  
 ② 前払費用 金 11,372,360 円  
 ③ その他の流動資産 金 222,049,254 円

(2) 本事業に属する固定資産

- ① 開発事業固定資産 金 44,583,544,462 円

上記「開発事業固定資産」の内、本事業に属する商標として以下のものが含まれる。

登録番号	商標	区分	備考
登録 4826529	名古屋ルーセントタワー	36	※他者との共有権利のうち、甲の権利を乙に承継
登録 5040804	(図形)	36	〃
登録 5441983	名古屋クロスコートタワー	36	〃
登録 6160431	ゆのゆ	24, 25, 30, 32, 41, 43, 44	
登録 6175721	(図形)	24, 25, 43, 44	
登録 6395530	μ X / ミュークス	36	

② 建設仮勘定 金 142,482,812 円

③ 投資その他の資産 金 3,652,370,175 円

上記「投資その他の資産」の内、関係会社株式は以下の明細のとおり（2021年9月30日時点の会計帳簿価格の合計額 1,392,698,043 円）。

関係会社株式明細(2021年9月30日時点の帳簿価格)

投資先会社名	株式数	税務期末 帳簿価格	会計期末 帳簿価格
株式会社メルサ	4,019,243株	3,173,227,239円	4,019,243円
北陸名鉄開発株式会社	720株	198,394,160円	198,394,160円
栄開発株式会社	524,000株	857,100,000円	857,100,000円
名鉄ビルディング管理 株式会社	10,200,000株	134,024,640円	134,024,640円
名鉄プロパティマネジ メント株式会社	2,000株	100,000,000円	100,000,000円
エイトデザイン 株式会社	148株	99,160,000円	99,160,000円

2. 債務(2021年9月30日現在) 合計 金3,683,116,177円

(1) 本事業に属する流動負債

- ① 未払費用 金66,040,151円
- ② 前受収益 金304,349,675円
- ③ その他の流動負債 金10,596,355円

(2) 本事業に属する固定負債

- ① 再評価に係る繰延税金負債 金828,938,795円
- ② 繰延税金負債 金35,000,000円
- ③ 預かり保証金 金2,405,015,310円
- ④ その他の固定負債 金33,175,891円

3. 純資産(2021年9月30日現在)

土地再評価差額 金△1,264,553,280円

4. 承継する雇用契約以外の契約

(1) 本事業に関連する契約に関する一切の契約上の地位並びにこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

(2) その他引き継ぐ契約

- ① 2006年12月1日付 株式会社メルサ(以下、「メルサ」という。)と財団法人中村積善会(三井不動産が地位を承継)間にて締結された賃貸借契約のメルサの連帯保証人としての地位
- ② 2015年11月30日付 甲とメルサ間にて締結された保証委託契約書

- ③ 2019年6月28日付 甲と三井不動産株式会社間にて締結された貸室定期貸借契約書及びそれに付随する覚書一式
- ④ 2021年7月5日付 甲と株式会社ザイマックス（以下、「ザイマックス」という。）間にて締結された基本協定書及びそれに基づく合意書並びにアドバイザー業務委託契約書
- ⑤ 2021年10月27日付 甲と株式会社フクダ・アンド・パートナーズ間にて締結された業務委託契約書
- ⑥ 2021年11月29日付 甲と名鉄協商株式会社間にて締結された貸室定期転貸借契約書
- ⑦ 2021年11月30日付 甲乙間にて締結された貸室定期転貸借契約書
- ⑧ 2021年11月30日付 甲と株式会社電通名鉄コミュニケーションズ間にて締結された貸室定期転貸借契約書
- ⑨ その他甲乙別途合意した契約

5. 雇用契約

本事業に従事する甲の従業員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙に一切承継されない。

6. 本事業に属する承継会社の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、分割会社から承継会社への承継が法令上可能であるもの（ただし、分割会社が引き続き保有する必要があるものを除く。）

## 移管対象不動産一覧表

番号	物件名	属性	移管内容	
			土地	建物(内装資産含)
1	名古屋ルーセントタワー	オフィス・ビル	○	○
2	名古屋クロスコートタワー	オフィス・ビル	○	○
3	G4 BRICKS BLD.	オフィス・ビル	○	○
4	岡崎南館ビル	オフィス・ビル	○	○
5	岡崎名鉄センタービル	オフィス・ビル	○	○
6	μX MEIEKI	オフィス・ビル	○	○
7	meLiV上前津	※借託先益権 レジデンス	○	○
8	meLiV鶴舞	※借託先益権 レジデンス	○	○
9	meLiV名城公園	レジデンス	○	○
10	meLiV岡崎	レジデンス	○	○
11	ライブコート泉	レジデンス	○	○
12	meLiV栄生	レジデンス	○	○
13	ヴァリエ東別院	レジデンス	○	○
14	ロイジェント栄	レジデンス	○	○
15	Kamiye Bldg 東桜	レジデンス	○	○
16	ザンブラザ金山	レジデンス	○	○
17	リヴェール白壁	レジデンス	○	○
18	カレント茶屋が坂	※借託先益権 レジデンス	○	○
19	ライブコート千種	レジデンス	○	○
20	カレント今池	※借託先益権 レジデンス	○	○
21	カレント新栄	※借託先益権 レジデンス	○	○
22	フォレンジティ桜山	レジデンス	○	○
23	meLiV大曾根	レジデンス	○	○
24	スカヒルス北桑	レジデンス	○	○
25	名駅南二丁目土地	開発用地等	○	—
26	中村区泥江町土地	開発用地等	○	—
27	新箕子土地・店舗棟(旧海上スポーツセンター(駐車場含))	開発用地等	○	—
28	東区榎木町土地	開発用地等	○	—
29	名駅南一丁目土地	開発用地等	○	—
30	名鉄イン金山土地	開発用地等	○	—
31	岐阜市溝住町1丁目土地	開発用地等	○	—
32	岐阜市長住町2丁目土地	開発用地等	○	—
33	新岐阜駅前店舗	開発用地等	○	○
34	旧名鉄組合会館土地	開発用地等	○	—
35	東岡崎駅前土地	開発用地等	○	—
36	フキわくランド 御崎場店	エリア外物件	○	○
37	金沢神谷内店舗	エリア外物件	○	—
38	金沢市神田1丁目土地	エリア外物件	○	—
39	金沢市西金2丁目土地	エリア外物件	○	—
40	パレマルシェ中村店	沿線外・ロードサイド物件	○	○
41	パレマルシェ東郷店	沿線外・ロードサイド物件	○	○
42	江南市高麗町土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
43	西尾市今川町土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
44	長久手市卯塚1丁目土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
45	東郷町白鳥建物	沿線外・ロードサイド物件	○	○
46	西尾市花ノ木町1丁目土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
47	岐阜市島栄町1丁目土地(ヤマナカ)	沿線外・ロードサイド物件	○	—
48	岐阜市島栄町1丁目土地(スギ薬高)	沿線外・ロードサイド物件	○	—
49	豊田市浄水町土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
50	米野木駅北土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—

番号	物件名	属性	移管内容	
			土地	建物(内装資産含)
51	東湊町東ヶ丘店舗土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
52	岡崎市三崎町土地2	沿線外・ロードサイド物件	○	—
53	一宮市丹陽町建物	沿線外・ロードサイド物件	○	○
54	岡崎市三崎町土地1	沿線外・ロードサイド物件	○	—
55	岐阜市入舟町1丁目土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
56	天白区平針南店舗	沿線外・ロードサイド物件	○	○
57	豊橋市花田町店舗	沿線外・ロードサイド物件	○	○
58	岐阜市東興町建物	沿線外・ロードサイド物件	○	○
59	一宮市牛野遺土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
60	一宮市栄4丁目駐車場	沿線外・ロードサイド物件	○	—
61	美濃加茂市 中富町建物	沿線外・ロードサイド物件	○	○
62	一宮市線4丁目建物(セリア)	沿線外・ロードサイド物件	○	○
63	一宮市線4丁目建物(眼鏡市場)	沿線外・ロードサイド物件	○	○
64	名鉄大樹寺ビル	沿線外・ロードサイド物件	○	○
65	岡崎市若松東建物	沿線外・ロードサイド物件	○	○
66	JR岡崎駅前駐車場	沿線外・ロードサイド物件	○	—
67	豊山町豊場駐車場	沿線外・ロードサイド物件	○	—
68	美濃太田駅前駐車場	沿線外・ロードサイド物件	○	—
69	可見市今渡土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
70	小牧市元町賃貸倉庫	沿線外・ロードサイド物件	○	○
71	小牧市元町土地	沿線外・ロードサイド物件	○	—
72	ヨリマチFUSHIMI	沿線外・ロードサイド物件	—	○
73	伊の伊TOYOYOHASHI	沿線外・ロードサイド物件	○	○



別紙2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

2020年度

第62期

計 算 書 類

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

名鉄不動産株式会社

取締役社長 前田 由幸

## 貸 借 対 照 表

( 2021年3月31日現在 )

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	千円	( 負 債 の 部 )	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>69,392,216</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>76,224,523</b>
現 金 ・ 預 金	25,272	支 払 手 形	2,098,355
営 業 未 収 入 金	1,674,502	短 期 借 入 金	69,385,924
分 譲 土 地 建 物	64,705,347	リ ー ス 債 務	234,760
未 成 工 事 支 出 金	78,534	未 払 金	3,065,498
前 払 費 用	338,110	未 払 法 人 税 等	76,958
短 期 貸 付 金	1,951,899	未 払 費 用	9,686
そ の 他 の 流 動 資 産	621,721	前 受 金	1,220,923
貸 倒 引 当 金	△ 3,170	預 り 金	50,848
		賞 与 引 当 金	61,442
		資 産 除 去 債 務	5,700
		そ の 他 の 流 動 負 債	14,430
<b>固 定 資 産</b>	<b>56,397,236</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>27,887,460</b>
有 形 固 定 資 産	47,633,583	長 期 借 入 金	13,350,000
建 物	21,379,844	リ ー ス 債 務	7,571,203
構 築 物	124,194	預 り 保 証 金	3,636,478
機 械 装 置	57,075	退 職 給 付 引 当 金	720,895
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	168,816	役 員 退 任 慰 労 引 当 金	36,168
土 地	25,563,588	資 産 除 去 債 務	249,045
建 設 仮 勘 定	340,065	整 理 損 失 引 当 金	2,313,098
無 形 固 定 資 産	69,059	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,455
諸 施 設 利 用 権	11,308	そ の 他 の 固 定 負 債	8,119
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	57,750		
投 資 そ の 他 の 資 産	8,694,594	<b>負 債 合 計</b>	<b>104,111,983</b>
投 資 有 価 証 券	3,964,364	( 純 資 産 の 部 )	
関 係 会 社 株 式	1,703,514	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,146,770</b>
長 期 貸 付 金	298,422	資 本 金	4,000,000
長 期 前 払 費 用	6,525	資 本 剰 余 金	1,998,132
差 入 保 証 金	2,431,431	資 本 準 備 金	1,998,132
繰 延 税 金 資 産	289,237	利 益 剰 余 金	16,148,638
そ の 他 の 投 資	9,001	利 益 準 備 金	20,000
貸 倒 引 当 金	△ 7,900	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,128,638
		固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	209,760
		繰 越 利 益 剰 余 金	15,918,878
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△ 469,302</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,818
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 476,120
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,677,469</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>125,789,452</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>125,789,452</b>



## 損 益 計 算 書

〔 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		40,049,219
売 上 原 価		32,538,840
売 上 総 利 益		7,510,379
販売費及び一般管理費		4,257,987
営 業 利 益		<b>3,252,392</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	512,984	
そ の 他 の 収 益	23,675	536,660
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	340,409	
整理損失引当金繰入額	117,000	
そ の 他 の 費 用	10,632	468,041
経 常 利 益		<b>3,321,011</b>
特 別 損 失		
整理損失引当金繰入額	135,931	
減 損 損 失	19,647	
固 定 資 産 除 却 損	1,613	157,191
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>3,163,820</b>
法人税、住民税及び事業税	739,081	
法 人 税 等 調 整 額	109,122	848,203
当 期 純 利 益		<b>2,315,618</b>

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで 〕

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
					固定資産圧縮 特別勘定積立金	繰越利益 剰 余 金		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	4,000,000	1,998,132	1,998,132	20,000	217,816	15,195,204	15,433,020	21,431,152
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△ 1,600,000	△ 1,600,000	△ 1,600,000
当 期 純 利 益						2,315,618	2,315,618	2,315,618
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩					△ 8,056	8,056	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )								
当 期 変 動 額 合 計					△ 8,056	723,674	715,618	715,618
当 期 末 残 高	4,000,000	1,998,132	1,998,132	20,000	209,760	15,918,878	16,148,638	22,146,770

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	5,192	△ 476,120	△ 470,928	20,960,225
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 1,600,000
当 期 純 利 益				2,315,618
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	1,626		1,626	1,626
当 期 変 動 額 合 計	1,626		1,626	717,244
当 期 末 残 高	6,818	△ 476,120	△ 469,302	21,677,469

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 棚卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 有価証券

#### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

a 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

#### ① 建物(建物附属設備を除く)

定額法を採用しております。

及び平成28年4月1日以降

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、

に取得した建物附属設備

残存価額を零とし、契約年数を耐用年数とした定額法を採用して

及び構築物

おります。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

については、残存価額を零とし、リース期間を耐用年数とする定

額法を採用しております。

#### ② その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債

権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属

する部分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の

見込額に基づき計上しております。

### (4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給

額を計上しております。

### (5) 整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込額を計上して

おります。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 9,683,953 千円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,100,798 千円  
短期金銭債務 217,329 千円  
長期金銭債権 150,242 千円  
長期金銭債務 1,939,692 千円

##### 3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高  
売上高 2,175,111 千円  
仕入高 862,468 千円  
営業取引以外の取引による取引高 405,475 千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 当期末における発行済株式の総数

普通株式 80,000 千株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

2020年6月8日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を行っております。

株 式 の 種 類	普通株式
配 当 の 原 資	利益剰余金
配 当 金 の 総 額	1,600,000 千円
1 株 当 たり 配 当 額	20円
基 準 日	2020年3月31日
効 力 発 生 日	2020年6月9日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月14日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株 式 の 種 類	普通株式
配 当 の 原 資	利益剰余金
配 当 金 の 総 額	1,120,000 千円
1 株 当 たり 配 当 額	14円
基 準 日	2021年3月31日
効 力 発 生 日	2021年6月15日

## (その他事項に関する注記)

### 1. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、分譲土地建物評価損、退職給付関係の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金等であります。

### 2. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており、その用途は主として短期の運転資金(商品投資を含む)及び長期の設備投資資金であります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
支 払 手 形	2,098,355	2,098,355	—
短 期 借 入 金	69,385,924	69,385,924	—
長 期 借 入 金 (一年以内返済分を含む)	13,350,000	13,350,000	—

(注) 支払手形及び短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期借入金(一年以内返済分を含む)の変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### 3. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、名古屋市その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	46,491,997千円
当期末の時価	51,492,949千円

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
当期末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

### 4. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱名鉄マネジメントサービス	—	資金調達	資金の借入(注1)	千円 98,800,000	短期借入金	千円 69,385,924
				借入金利息	94,757	—	—
				借入金利息	—	—	—
親会社の子会社	名鉄運輸㈱	—	商品仕入	商品仕入等(注2)	1,421,137	分譲土地建物	1,421,137
子会社	名鉄イン㈱	所有 直接 100%	不動産賃貸	敷金の預り	176,184	預り保証金	1,939,182
				資金貸付	資金の貸付	2,650,000	短期貸付金
			貸付金利息	1,904	—	—	

(注1) 当社は、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を導入しており、参加会社間で資金の貸借を日々で行っているため、CMSの取引金額は記載しておりません。

(注2) 分譲土地建物の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

### 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	270円97銭
1株当たり当期純利益	28円95銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の金額は、千円未満を原則四捨五入して表示しております。

2020年度

第62期

事 業 報 告

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

名鉄不動産株式会社

取締役社長 前田 由幸

# 事業報告

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により国内外の人々の移動や経済活動が著しく抑制されたことから急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開され、政府による各種施策の効果もあり緩やかに回復基調が見られたものの、感染の再拡大により緊急事態宣言が再発令され、年度末にかけて再び弱い動きとなりました。

不動産業におきましては、住宅投資は、新型コロナウイルス感染拡大による経済環境の急激な変化や外出自粛の影響もあり全般には低調に推移しましたが、分譲住宅市場については、住環境への関心の高まりを背景に都心・好立地の物件は堅調な売れ行きが続き、郊外の物件も部屋数や広さ等を重視する顧客の需要を集めました。

このような状況のもと、当社の主要市場である東京地区、大阪地区及び名古屋地区において積極的な販売活動を展開したことにより、営業収入は400億49百万円（前期比80.0%）、経常利益は33億21百万円（前期比74.0%）、当期純利益は23億15百万円（前期比71.2%）となりました。

当期の部門別営業概況は、次のとおりであります。

#### (1) 不動産分譲

当期の不動産分譲収入は353億26百万円（前期比79.4%）となりました。

##### ① マンション

名古屋地区で「メイツナゴヤドームWEST」、「エムズシティ新安城ブランシエラ」、「エムズシティ神宮前」など計158戸を販売したほか、東京地区で「メイツ深川住吉」、「グランアリーナレジデンス」、「メイツ東船橋」など計468戸を、大阪地区では「メイツ四条駅駅前」、「ローレルスクエア健都ザ・レジデンス」など計128戸を販売いたしました。当期の総販売戸数は754戸、営業収入は339億51百万円（前期比79.1%）となりました。

##### ② 土地

「μ'sテラスあま木田」11区画、「M'sグランデ国府宮北」4区画などを販売したほか、「あま木田郷南」、「一宮朝日」、「稲沢市法成寺」の一括売却等により、営業収入は7億15百万円となりました。



### ③ 住 宅

「μ'sテラスあま木田」11戸、「M'sグランデ国府宮北」4戸など合計28戸を販売して、営業収入は4億50百万円となりました。

### (2) 不動産賃貸

前期に取得した「リシュドール名駅南」、「クロス・スクエアNAKANO」が通期に寄与したほか、当期に「名鉄イン新大阪駅東口」、「ホテルミュッセ京都四条河原町名鉄」を取得したことなどにより、賃貸収入合計は43億37百万円(前期比85.4%)となりました。

### (3) その他不動産

#### ① 管理収入

赤沢別荘地の管理などで77百万円(前期比74.7%)となりました。

#### ② 設計監理収入

「新城駅橋上駅化工事」、「大曽根駅高架下商業施設μプラット化工事」などで2億40百万円(前期比103.3%)となりました。

#### ③ 手数料ほか収入

一般仲介手数料ほか、合計で66百万円(前期比49.1%)となりました。

## 2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました主な設備投資等は次のとおりであります。

「メイフィス大曽根ビル」リノベーション工事ほか

## 3. 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関等からの借入金にて賄いました。

## 4. 財産及び損益の状況

区分	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
売上高		百万円 41,538	百万円 42,473	百万円 50,064	百万円 40,049
当期純利益		百万円 1,765	百万円 2,715	百万円 3,250	百万円 2,315
1株当たり当期純利益		円 銭 22.07	円 銭 33.95	円 銭 40.63	円 銭 28.95
総資産		百万円 108,635	百万円 119,764	百万円 125,480	百万円 125,789
純資産		百万円 17,156	百万円 18,991	百万円 20,960	百万円 21,677

## 5. 対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種や経済対策等の各種政策が実施されることにより、回復基調を辿ることが期待されますが、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

また、不動産を取り巻く環境は、少子化による住宅需要の減少、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした行動の変容、デジタル化の加速化など、新たな変化がこれまで以上のスピードで進行し、人々の価値観も多様化することが想定されます。当社といたしましては、これらの外部環境の変化に適切に対応するため、2021年度を初年度とする中期経営計画を策定しました。

具体的には、東名阪におけるマンション分譲事業を主軸とし、賃貸収益物件の取得などによるストック事業の増強により、バランスのとれた企業体質・収益構造への転換を図りつつ、マンションブランディングの強化、分譲マンション事業における富裕層を対象にした商品ラインナップの拡充、法人仲介の提案型営業活動の強化など、高付加価値化により更なる収益力の強化を図ってまいります。

これらの諸施策を着実に実施することで、より一層の業績向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容及び営業所

(1) 主要な事業内容

土地・建物の販売、賃貸借、管理、不動産の仲介  
 土木造成工事の設計・監理および請負  
 建築工事の設計・監理および請負  
 不動産の鑑定評価  
 ビルの賃貸借および管理

(2) 主要な営業所

本 社 名古屋市中村区名駅四丁目26番25号  
 東京支社 東京都港区赤坂二丁目2番12号  
 大阪支店 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

7. 従業員の状況

性 別	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男	129名	1名	44.4才	18.1年
女	36名	1名	37.6才	12.4年
計	165名	2名	42.9才	16.8年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	所有株数	当社に対する 出 資 比 率	当社との取引内容
名古屋鉄道(株)	62,400千株	78.0%	土地建物の売買・賃貸借・仲介 及び建築の設計・監理

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
名鉄環境造園(株)	90百万円	100.0%	造園・土木・水処理・建築等の 工事の調査、測量、設計、 施工及び施工監理
名鉄イン(株)	10百万円	100.0%	宿泊特化型ホテルの運営
名鉄コミュニティライフ(株)	20百万円	100.0%	マンション管理・賃貸管理

9. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
(株)名鉄マネジメントサービス	82,735百万円

10. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 80,000千株  
 ② 発行済株式総数 80,000千株  
 ③ 株主数 13名  
 ④ 大株主

株主名	持株数
名古屋鉄道(株)	62,400千株
名鉄ビルディング管理(株)	4,400千株
(株)名鉄百貨店	2,700千株
矢作建設工業(株)	2,000千株
名鉄E Iエンジニア(株)	1,800千株

1 1. 役員に関する事項

(2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
前田 由幸	代表取締役社長	
加藤 正仁	常務取締役	東京支社長 名鉄コミュニティライフ㈱代表取締役社長
小野 猛	常務取締役	総合企画本部長 技術本部長
水谷 充男	取締役	ソリューション事業本部長
桑原 敏朗	取締役	総合企画本部副本部長 企画部長 事業戦略室長
中村 利男	取締役	名古屋住宅事業本部長 大阪支店総括
内澤 寛之	取締役	東京支社副支社長 営業部長
安藤 仁	取締役	名鉄コミュニティライフ㈱代表取締役常務
山本 亜土	取締役	名古屋鉄道㈱代表取締役会長
安藤 隆司	取締役	名古屋鉄道㈱代表取締役社長 社長執行役員
高崎 裕樹	取締役	名古屋鉄道㈱代表取締役 副社長執行役員
日比野 博	取締役	名古屋鉄道㈱取締役 常務執行役員
矢野 裕	監査役	名古屋鉄道㈱常務執行役員
岩ヶ谷 光晴	監査役	名古屋鉄道㈱常任監査役

注1 当期中の役員の変動は、次のとおりであります。

2020年6月8日

氏名	新	旧
内澤 寛之	取締役	(新任)
日比野 博	取締役	(新任)
矢野 裕	監査役	(新任)
岩ヶ谷 光晴	監査役	(新任)
松岡 信彦	(辞任)	常務取締役
金子 俊彦	(辞任)	取締役
拝郷 寿夫	(辞任)	監査役
小島 康史	(退任)	監査役

1 2. 会計監査人の状況

名称 有限責任あずさ監査法人

### 13. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりです。

#### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「名鉄不動産企業倫理基本方針」を制定し、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底します。
- ② 社長直轄の企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する規定の整備、役職員に向けた教育・研修等を実施します。また、万が一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を講じるとともに、適宜取締役会への報告を行います。
- ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- ④ 内部監査担当部署は、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
- ⑤ 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守します。
- ⑥ 通報者の保護を徹底した、通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口）を設置します。
- ⑦ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処します。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁、その他重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体によって記録・保存・管理します。
- ② 取締役または監査役が前号の情報の閲覧を求めたときは、常時閲覧できます。

#### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社長直轄のリスク管理委員会は、当社の事業を取り巻くさまざまなリスクを把握し、損失の発生を未然に防止するためのリスクの分析、課題・対応策等を協議、承認、及びリスク管理施策の推進と結果の承認を行います。また、リスク管理委員会で決定した事項については、適宜取締役会に報告します。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化したとき、または顕在化する可能性が高いと判断するときは、対策本部を設置し、リスクの顕在化に伴い生じた事態に関する情報を収集し、一元管理するとともに、事態の拡大を防止し、正常化するためのあらゆる措置を講じます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
- ② 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社との緊密な連携のもと、当社及び名鉄グループのブランドの維持・向上に努めます。
- ② 当社は、「関連会社監理規則」に基づき、子会社における経営上の重要事項について、事前に当社と協議し、または速やかに報告することを求めます。
- ③ 当社は、子会社における、事故、事件、災害、コンプライアンス違反等、当社及び名鉄グループに影響を及ぼすおそれのある事項については、速やかに報告を求め、適切な措置が講じられる体制を確立します。
- ④ 当社の企業倫理担当部署は、子会社の役職員等からの通報を受けた通報・相談システムへの状況を、当社の企業倫理委員会に報告します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ① 取締役は、監査役の求めにより、必要に応じて監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役スタッフ」という。）として適切な人材を配置します。
- ② 内部監査担当部署に所属する使用人が、監査役スタッフとなり、必要に応じて、監査役の職務を補助するものとし、その業務権限は職務責任明細書に定めます。なお、当該業務を行うときは、監査役スタッフの当社の取締役からの独立性を確保します。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の職務の効率的な遂行のため、当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社または子会社の経営及び事業運営上の重要事項、業務執行の状況及び結果、並びに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社の監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の使用人は、前号のうち著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、当社の監査役に直接報告することができます。
- ③ 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行います。

- ④ 当社及び子会社の役職員は、監査役に前3号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いを受けないものとします。
- (8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じ、弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担します。
- ② 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担します。
- (9) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- ② 当社の取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- ③ 当社の取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

##### (1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、原則として半期に1度、企業倫理委員会を開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、不祥事発覚時の対応、企業倫理ヘルプラインの状況等を報告・審議しています。また、コンプライアンスカードの配布やeラーニングを活用した教育を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

##### (2) リスクマネジメントの実践

当社は、「リスク管理規則」に基づき、原則として年に1度、リスク管理委員会を開催しています。また、当該委員会は、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、3年に1度のリスクの棚卸を実施し、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

##### (3) 取締役職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則として3ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、中長期経営計画及び重要な事業計画を策定するほか、これを遂行するための取締役の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。また、取締役会のほか、役員会議または部長会議を原則として週に1回開催し、各部門の業務の進捗状況や課題を報告、審議しています。

(4) 監査役監査の実効性の確保

監査役は、取締役会への出席等を通して、職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署を経由して、必要な情報を適宜取得しています。



## 監査報告書

私たち監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況やその基本方針に基づく具体的な取組みを監視及び検証いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

名鉄不動産株式会社

監査役

矢野裕 

監査役

岩谷光晴 